

第125回

食料・農業・農村政策審議会企画部会

農林水産省大臣官房広報評価課

## 第125回

### 食料・農業・農村政策審議会企画部会

日時：令和8年4月16日（木）10：30～12：01

会場：農林水産省第2特別会議室

### 議 事 次 第

#### 1. 開 会

#### 2. 議 題

令和7年度食料・農業・農村白書本文（案）

#### 3. 閉 会

#### 【配布資料一覧】

議事次第

配布資料一覧

食料・農業・農村政策審議会企画部会委員名簿

資料1 令和7年度食料・農業・農村白書概要（案）

資料2 （非公表）令和7年度食料・農業・農村白書本文（案）

午前10時30分 開会

○蔵谷広報評価課長 それでは、改めまして、定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、本日は御多忙中にもかかわらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日の企画部会の委員の御出席についてですが、磯崎委員、内藤委員、八木委員が所用により御欠席となっております。結果、現時点での出席者は18名となっており、食料・農業・農村政策審議会令第8条第3項で準用する同条第1項の規定による定足数、すなわち委員の3分の1以上、これを満たしていることを御報告いたします。

本日の会議は公表といたします。

会議の議事録は、農林水産省のウェブサイト上で公表いたします。委員の皆様には、公表前に各自の御発言の内容の御確認をお願いする予定です。

本日の議題ですが、令和7年度食料・農業・農村白書の本文（案）となっております。

それでは、この後の司会の中嶋部会長にお願いしたいと思います。

中嶋部会長、お願いします。

○中嶋部会長 おはようございます。中嶋でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の企画部会は12時まで開催する予定であります。

それでは、議論に入りたいと思います。

本日は、先ほどございましたとおり、令和7年度食料・農業・農村白書（案）として、令和7年度食料・農業・農村の動向及び令和7年度食料・農業・農村施策について御議論いただきます。

前回の企画部会で概要案について御議論いただき、御意見を受けて本文案を作成、修正した内容について事務局から御説明をまずお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○植杉情報分析室長 情報分析室長の植杉でございます。

それでは、令和7年度食料・農業・農村白書の案について御説明申し上げます。

資料は本日二つありまして、資料1が概要案、資料2が本文案です。前回、3月13日の企画部会で御指摘いただいた部分を中心に、まず概要で御説明し、その後、本文で関連する部分について説明申し上げます。

資料1、概要を御覧ください。

こちらは俯瞰（ふかん）図です。この4象限が何を指すのか分かるようにということで、それぞれ隅に食料、農業、農村、そして環境を大きな文字で記載をしております。

続いて、2ページを御覧ください。

特集についてです。多くの委員の皆様から、読み手の立場に立って分かりやすくという御意見を頂きました。まず、「今般の価格が高騰」としていたところを、「2024年夏以降の価格高騰」に修正をしております。

続いて、5ページでございます。

こちら、統計調査の公表内容を見直したということで、ふるい目幅の変更について前回説明申し上げましたが、ふるい目幅が変わるとどう変わるのか分かるようにということで、「生産現場の実感に合った状況を提供するため」というふうに記載をしております。こちら、本文では更に追記をしておりますので、後ほど御説明いたします。

続いて、6ページでございます。

こちらは今後の対応に向けてということですが、三つ目の丸について、酒造好適米の支援の背景が分かるようにということで、「主食用米の作付けが増加して、醸造用に適した酒造好適米の作付けが減少した」ということを記載しております。また、四つ目の丸は、食糧法改正の3本柱について記載をしております。現実には4月に入りまして食糧法改正の法案を国会に提出しておりますが、白書は3月末までの事項について記載するものですので、ここでは「食糧法の改正を検討」という記載にしております。

続いて、トピックスでございます。8ページを御覧ください。

こちらについては、地域計画について複数の委員から、現場の課題、実態が分かるようにという御意見を頂きまして、タイトルを「地域農業の将来を描く地域計画の取組」と変更させていただきました。

二つ目の丸ですが、内容が伴った地域計画が策定されていない要因について、話合いが地域でできていなかったことに加えまして、市町村によっては意向の取りまとめが難しいということ、それから、話合いの場を実質化する体制が整備段階であったこと、そして、農地の受け手となる担い手が不足しているということを追記させていただきました。

続きまして、トピックス2、昭和100年です。こちらは11ページを御覧ください。

昭和100年の食生活の変化が分かるようにという御指摘を頂きまして、11ページの丸の二つ目ですけれども、「米の消費減少、畜産物や油脂類の消費拡大等の食生活の変化」について記載をするとともに、本文では、学校給食のメニューや外食産業などにも触れながら、食生活について年代ごとに丁寧に記載してまいります。同じページの下から二つ目ですけれども、先ほど米の特集で食糧法の改正についてお話をいたしました。この年代に食糧管理法の廃止、そして食糧法の制定がされたことにつ

いて記載をしております。

25ページを御覧ください。

農業の発展の章でございます。

農業経営の動向の一つ目の丸についてですが、農業所得が増加している要因について、「米等の価格上昇による農業粗収益の増加が農業経営費の増加分を上回ったことによるもの」であることを記載をしております。

27ページを御覧ください。

女性の活躍についてです。

こちらについては、数字だけでなく、こういった状況にあるのか分かるようにということで、女性の認定農業者数のグラフにおいては、第5次、第6次男女共同参画基本計画の目標をプロットいたしまして、どの水準にあるかが分かるようにいたしました。

続いて、29ページを御覧ください。

下から三つ目の丸でございますけれども、農地バンクにつきまして、課題として現場の方で農地の権利設定の業務効率化等の課題が発生しているということを追記しております。

続いて、本文での記載について説明しますので、資料2の方をお願いいたします。

まず、1ページから2ページにかけてです。

こちら、令和7年の米の輸入について民間貿易による輸入も増えたということ本文では1ページ、また、図表特-3の方で実際の輸入量を掲載しております。また、この中で注で小さくなっておりますが、枠外関税を支払って輸入されたものであることが分かるように記載しております。

続いて、3ページを御覧ください。

令和7年の米の価格の高止まりについて、令和6年夏からの米の不足感によって集荷競争が激化し、集荷価格が上昇したということをも要因として記載しております。

それから、7ページでございます。

11行目からですが、米の生産量に関する統計調査の変更に関して、ふるい目幅を変更してなぜ変わるのか、こちらに読者が分かりやすいように詳細に記載をしております。

続いて、8ページから9ページにかけて、米のコスト指標作成に向けた動きについて分かるように小見出しを作成いたしました。また、米のコスト指標のイメージは3月に公表されたわけですが、その後、4月に入りまして最終版が公表されております。こちらについてQRコードを添付して最終版にアクセスできるようにいたしました。

次に、10ページを御覧ください。

酒造好適米について小見出しを設けておりまして、概要でお話ししたとおり、支援の背景が分かるようにということ、それから、伝統的酒造りがユネスコ無形文化遺産に登録されたこともこちらで紹介をしております。

次に、トピックスに移ります。

13ページ、14ページでございますけれども、内容が伴った地域計画の策定が進んでいない要因として、市町村によっては議論をリードしていく人材が不足していること等によって関係者の意向の取りまとめが難しいこと等を追記をしております。

それから、15ページでございますけれども、市町村はリソースがなかなか十分でないというお話を企画部会でも前回頂きましたが、これにつきましては、中ほどにありますように、市町村、農業委員会、それから関係団体で一体となって取組を進めるための推進体制の整備が重要であるということに記載させていただきました。

次に、トピックス2について御説明いたします。

昭和100年です。16ページを御覧ください。

こちらは、トピックスの1と2については種類が違うので昭和100年は特別企画としてはどうかという御意見を頂いております、本文の5行目で記載をしております。

続いて、19ページを御覧ください。

下から5行目辺りですけれども、昭和100年の中で米の生産が減っていった背景、生産調整が始まった経緯を記載をしております。それから、食生活が豊かになったことを記載してはどうかという御意見を頂いておりますが、年代ごとに給食のメニューですとか写真を振り返りながら記載をするとともに、最後、26ページがまとめとなっておりますけれども、最後のまとめの文章で、「我が国の自然と調和した農業と和食を始めとする多様な食文化」を今後の発展に資するように活用していくということに記載をしております。

続いて、本文について御説明申し上げます。54ページを御覧ください。

こちらは、肥料原料の安定確保に向けた取組でございます。小見出しを設けて紹介をしております。

続いて56ページでございますが、2月末からのイラン情勢の緊迫化に伴って原油価格が高騰していることを図表でも紹介しておりますし、また、この問題について農林水産省は政府一体となって対応に当たっているということに記載をしております。

続いて、第2章ですけれども、80ページを御覧ください。

80ページから81ページでございますが、農業産出額について名目では伸びているものの、生産量ですとか価格の動向も併せて見ていく必要があるということに記載をしております。また、生産基盤が

弱くなっているという点、御指摘については、第2章第2節で農業者の減少、それから3節の農業生産基盤の状況についてというところで記載をしております。

次に、84ページでございます。

農業所得の増加について、こちらにおいては概要よりやや詳しく、米や野菜、生乳等の価格上昇により作物収入や畜産収入が増加したこと、これが農業経営費の増加分を上回ったものであることを記載しております。

続いて、87ページです。

基幹的農業従事者の平均年齢についてのグラフでございますが、こちらは2025年の農林業センサスで新しいデータが出ておりまして、67.7歳と、前回、5年前と比べて0.1歳低下しております。こちらについては今後の動向を注視していく旨、記載をしております。

続いて、95ページから96ページにかけてでございますが、女性の活躍についてです。

女性の認定農業者については概要と同じ図表でございますけれども、リーダーとされる農業委員、農協役員、それから、土地改良区の理事についても、男女共同参画基本計画の目標をプロットしまして、どの水準にあるのか分かるようにしております。これを見ますと、女性の活躍は進展しているものの、先にまだ目標があるということがお分かりいただけるかと思えます。

続いて、99ページでございます。

99ページから100ページでございますけれども、外国人労働者の確保と受入れに向けてに関して、農林水産省としては働きやすい環境整備を支援していくことについて記載をしております。

次に、116ページを御覧ください。

女性が農業法人に入って効率化向上に貢献している例もあるということで、山形県の事例を取り上げさせていただきました。こちら、コラム、事例の中ほどにありますとおり、まさに年齢や性別を問わず働きやすい環境を整えられている法人であり、令和7年度は天皇杯、大豆の部門で受賞されております。

次に、117ページです。

農業支援サービス事業者の状況について、センサスのデータで5か年間を比較するとともに、農水省としての支援について人材育成、それからサービスガイダンスなどの作成などを行っていることを記載しております。

続いて、133ページ。

こちらはGAPの推進についてでございます。イベントなどがあると調達が進むものも、普段からそのような調達であってほしいという御意見を頂きまして、新しい動きとしまして、政府の食堂において

調達基準に追加されたということを記載しております。

続いて、151ページでございますが、中小企業の方々が海外に進出される際のサポート体制としまして、JETROでの相談対応、商談会、出展支援などのほか、続く152ページでございますけれども、農林水産省が外務省、JETRO、JFOODOと協力して海外10か国・地域の16拠点に設置している輸出支援プラットフォームについて御紹介しております。

続いて、175ページでございます。

合理的な価格形成に向けた消費者の皆さんの理解醸成ということで、当省で実施しておりますフェアプライスプロジェクトの一環の値段のないスーパーマーケット・豆腐屋さんの取組についてコラムという形で紹介しております。

次に、203ページを御覧ください。

気候変動につきまして複数の委員の皆様から、状況、それから適応策、支援策についての御意見を頂きました。今年3月に公表しました地球温暖化レポートの内容について、それから、露地での栽培が期待できるアボカドの導入に向けた静岡県での取組について紹介をするとともに、QRコードも添付いたしまして実際のレポートにアクセスいただけるようにしております。

次のページの204ページから205ページにかけてですが、生物多様性保全の取組についてということで小見出しを設けて、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組について紹介しております。

私からの説明は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○中嶋部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの御説明を踏まえまして、確認事項、それから御意見等のある委員におかれましては御発言を頂きたいと思っております。

オンラインで御発言される方は「挙手」ボタンを押していただくか、カメラに向かって手を振って合図を送っていただくようお願いいたします。御発言が終わりましたら、「挙手」ボタンを再度押していただき、「挙手」の表示は消していただくようお願いいたします。

誠に恐れ入りますが、12時までに終了ということなので、お一人2分程度ということで御発言いただければ大変有り難いと思っております。委員の皆様から御発言を全て頂いてから、農林水産省側からまとめて回答していただくという進め方でまいりたいと思っております。

それでは、どなたからでも結構でございますが、御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、赤松委員、お願いいたします。

○赤松委員 私から簡単に。たくさんのごことではないので、早く終わらせたいと思っております。

この間のコメントに対して反映していただき、ありがとうございます。消費者のところ、（値段

のないスーパーマーケットについて) コラムとして入れていただき、どうもありがとうございます。

私はやっぱり少し気になったのが、最初のトピックスと特集の関係性です。特別企画として書きましたということで本文中にはあるのですが、やはり目次を見るとトピックスが1、2というように並んでいると、この二つが並列に同等に扱われているような感じがします。トピックスを二つにしなければいけないのか、特別企画の見出しが付けられないのかというのが、私からの意見になります。

また細かいことになってしまいますが、昭和100年を振り返っての最後のページが、いきなりまたリンゴとブドウのことについて具体的な話になっています。最後はやっぱり、論文でもそうなんですけど大きく終わる、広がって終わるとというのが普通の書き方です。また詳細な話になっているところが気になりました。最後を少し見直していただけたらと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

それでは、小倉委員、その後、神農委員、お願いいたします。

○小倉委員 ありがとうございます。非常に読み応えがあって面白い資料になったかなと思います。

幾つかポイントでコメントさせていただきます。

まず、1ページ目の米の特集ですけれども、非常に分かりやすく有り難いと思ったんですけれども、24行目と25行目に、輸入が増加して国内生産に影響を及ぼすことが懸念されますというふうに書いてあるんですけれども、実態としてはやっぱり国内生産が足りなくて、どうしても関税を払ってでも輸入するというふうな行動になったと思うので、ちょっとこの一文は消していただいてもいいんじゃないかなと思います。

あと、トピックス2の昭和100年のところも本当にどうなるんだろうなと思っていたんですけれども、非常に面白くて有り難いなと思っておりまして、ただ、17、18、19ページの辺りに農地関係の話が出てきますけれども、17ページ、農地改革となっていますけれども、やっぱり地主から農地を取って小作農に分け与えたという農地解放というのは明記しておいてもいいかなと思いました。

あと、19ページに農地の話でスプロール化というのが出てきますけれども、そちらもちょっと分かりにくいというか、スプロール化というのが何を意味しているのかよく分からないので、それもちょっと書き方を考えていただければ有り難いなと思いました。

あと、21ページに消費者関係の話が出てくるんですけれども、生協ですとか、あと、今の話を考えると、有機農業の動きなんかが強まってきたのもこの時期だと思うので、生協とか有機農業の話は入れていただきたいなと思っています。

あと、本文の方なんですけれども、28ページの国際的な需給の話なんですけれども、1文目と2文目が国際需給と国際価格の話が書いてあって、両方とも同じバックグラウンドというか、同じ背景で需給が緊迫しているとか価格が上下、下落しているというふうになっているので、同じことなので、需給が緊迫しているので価格が非常に不安定化しているというふうに書いていただいた方がいいかなと思いました。

あと、31ページから32ページの海外農業の持続可能性でサステナファイナンスについて説明していただいているんですけれども、サステナファイナンス、やっぱり人権だけではなくて環境とか水とかいろんな分野が入りますので、サステナファイナンス、ちょっと人権のところだけだともったいないと思うのと、あと、どちらかというと価格の話の方にバイオ燃料の話が入ってきているんですけれども、バイオ燃料の話はもうちょっと食料需給の話の方なので、食料需給の方に上げていただいて、サステナファイナンスはどちらかというと流通に関わるということで、価格にちょっと近いような要素があるということで、そちらを下に、価格の話の方に持ってきていただいた方がスムーズかなというふうに思われました。

あと、60ページの海外の需給の話なんですけれども、不足時の対策の話なんですけれども、そちらの順番として、まず60ページの図そのものが青地と赤字で、赤字は多分危機的な話で、青字は何かちょっとよい影響があったという、ちょっとメッセージがミックスしているので、60ページの図、面白いので、もうちょっと前の方の海外需給の方に持ってきてもいいのかなと思いました。

60ページ以降の話は、できれば平時から対策をまず1番で、2番にシミュレーションの話を持ってきて、3番に備蓄で対応しますよ、4番、国内生産もやっぱり増やさなきゃいけないですね。5番、輸入も、やっぱり国内生産をすぐ増やせないから輸入もきちんと確保していかないといけないですねという話にすると、その次の節の輸入につながるのすごく面白いかなと思いました。

あと、194ページの環境の話で、気温の話を入れていただいたのはすごくいいかなと思いますけれども、国際的な気温の上昇に比べてもやっぱり日本の気温の上昇は非常に高いので、その話もちょうとちらっと入れていただくと日本がどれだけ深刻な状況に直面しているかというところが分かるかなというふうに思いました。

以上になります。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、神農委員、お願いいたします。

○神農委員 全中の神農でございます。前回、ウェブ参加で大変失礼いたしました。今日はよろしくお願いいたします。若干申し上げたいと思います。

まず、1点目、米の安定供給に向けた対応、特集の関係でありますけれども、1ページ目に、民間貿易による米の輸入が大幅に増加したということが記載されております。一方、9ページまでいきますと、生産性向上等の取組推進が必要と。特に業務用需要は、この間、随分貿易の海外のものが使われているということでありまして、国産米の需要を奪還していくことが食料安全保障上も重要であると、このような記載が必要かなと思っております。

次に、トピックスの2の昭和100年の件であります。この間の考え方なんですが、100年もありますから、その時期時期にいろいろな考え方があるべきであります。グローバル化や規制緩和、規模拡大重視、こういった新自由主義的な政策が推進された時期がございまして、この間、私どもの立場は大変農村が疲弊したなというふうに見ておったわけでありまして、今回、新自由主義からの脱却によって食料安全保障を柱に位置付けた、この流れというのは大変重要だと思いますので、どこかにこういったことがあってこう変わってきたんだよというような分かりやすい記述があればなというふうに思っております。

続いて自然災害です。直近の話で恐縮ですが、御承知のように、大雪というよりも豪雪による被害が随分出ておりまして、その対応の必要性もどこかに、この災害の中に記述していただければ有り難いと。

全般的に見て大変よくできているものでありますので、特に私どもの活動やいろんな考え方をいろいろなところで御紹介いただきまして、大変ありがとうございます。多くの人にこれを読んでいただきたいなと思っております。どうかよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

それでは、堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 大変、今もお話ありましたけれども、よくまとめていただいていると、読み物としても非常に面白く読ませていただいたと思います。事務方の皆さん、大変な御苦勞だと思います。敬意を表したいと思います。

まず、俯瞰図が今回あるということで、概要のところの俯瞰図は非常に全体を最初に理解する助けになるのではないかとということで、四つの色に分けていただいたんですけども、前回、色だけじゃなくてそこに食料、農業、農村という言葉を入れてほしいというふうに私は申し上げたんですが、そのとおりにしていただいてありがとうございます。非常に理解がしやすいんじゃないかなと思います。

それから、特集については米の安定供給ということで、これは非常にタイムリーといえますか、世間の関心の高い部分でありますのでということで、非常に熱の入った内容になっているんですが、ち

よつと概要と本文を見ても概要が概要になっていないといいますが、ほとんど本文がそのまま概要になっているので、もうちょっと概要は言葉を減らすとかコンパクトにすることも考えられるのではないかなと、私はそう感じました。

今回の米騒動というのは、この概要版の6ページの最終パラグラフが全てを語っているんじゃないかなと、私は消費者サイドの目から見るとそういう感じがします。要するに、生産と需要の正確な把握というのはもちろん大事なんですけれども、今回の場合は、やはりブラックボックスとなった流通をどう把握して、そこでの中間在庫だとかそういったものをつかんでいくか、あるいは、どういう業者が米の流通に関わっているのか、その辺の実態がつかめていなかったことによる混乱というのが全てじゃないかなと私は思っているんで、本当にこの最後のパラグラフだけでもいいのかなぐらい、極端に言うとはすね。本文は十分にそれを満たして、いろんなことが読み込めますので、概要はもうちょっと整理してもいいのかなというのが印象です。

それから、私は食品加工の立場でこれを読ませていただいて、3章の輸出の促進というところですね。残念ながら、概要の、この輸出の促進の36ページのグラフの中に推移が、時系列のデータ、グラフがありますけれども、残念ながら農産物一本でしか書いていないんですが、やはり農産物の1兆1千億のうちの半分が食品なんですよね。国内の農産物の仕向きの60%以上がやっぱり食品加工ということであれば、どこかに食品加工の数字も、数字といいますがデータも入れていただければと。

本文の中には円グラフで食品加工の比率が記されているんですけども、時系列が見えないので、今後2030年、5兆円ですか、現在の1兆7千億から5兆にする、その中で食品加工、食品類のウェートはますます高くなっていくと思うので、その辺の意識付けのためにもこの食品加工を農産物の中から抜き出して表示を入れていただくと有り難いかなと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ウェブで秋元委員が手を挙げていただいております。御発言いただけますでしょうか。

○秋元委員 ありがとうございます。前回御意見させていただいた箇所について反映いただきまして、ありがとうございます。

追加になりますが、価格転嫁の部分につきまして、やっぱり生産者側の実情がなるべくより具体的に分かるような書き方を是非御検討いただきたいなと思っております。

皆さん御存じのとおり、今、原油価格の高騰もあり、更にここからコストが厳しくなってくる中で価格転嫁は非常に急務といいますが、非常に重要で、これにより、より離農も進んでいってしまう可能性もあるというところで、そこについては触れられてはいるんですけども、やはりより価格転嫁

を進めていかなければいけない危機感みたいなのが、現状の文章だと余りそこまで強い危機感みたいなのをちょっと感じなかったので、この部分は消費者の方の理解を得ていくためにも非常に重要なと思いますので、是非御検討いただきたいなと思っております。

あとは、個別で少し御連絡はさせていただきましたが、前回御指摘をさせていただいた働き方改革の観点につきまして、いろいろ事例とかも載せていただいているんですけども、できれば、例えば週休2日制を導入しているなど、具体的な働き方改善になっているような具体的な文言が少しだけでも入っているとイメージが湧くかなというふうに思っております。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょう。

それでは、稲垣委員。

○稲垣（公）委員 ありがとうございます。

基本1点だけなんですけど、全般的にこれだけの分量があって客観的に語らなければいけないので、一定程度平板というか、何かを強調する表現にできないのは仕方ないと思います。ただ、ここだけは指摘させていただくと、前回御指摘した点で、地域計画のところ「将来位置付けられているのが7割です」というところは、「ちょっと実態と全然違う表現ですよ」という話をしたところを、「位置付けられていないところが3割です」というふうに修正いただいているんですけども、これもやっぱり違っていると思います。農林水産省自身が去年の12月に、「9割は地域計画をやり直さないと駄目だ」ぐらいのことをレポートで出されているわけなので、今、農業の農村地域において最大の課題はそこだと思うので、ここだけはもうちょっと危機感、危機意識を持って記載していただく方がいいのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

小針委員、お願いいたします。

○小針委員 小針です。御説明ありがとうございました。

中身というより少し見た目とか、あと、表現ぶりのことなんですけれども、一つは、飼料自給率のところとかパーセントの折れ線グラフのポイントの大きさが大き過ぎて、その何パーセント変わったということが見えにくいところが幾つか散見されるので、それはちょっとポイントを工夫して、動向がどうなっているのかというのが見えるような形にレイアウト修正いただければなというふうに思

います。

あともう一点が、食料システム法と、みどりの食料システム法が区別がつきにくいというふうに思っています。みどりの食料システム戦略の方を見るとみどり戦略となっていて、みどり法という略称にしているのもあるので、もしそれがみどり法にしてもいいのであれば、食料システム法とみどり法みたいな感じで区別がつく方が、食料安全保障の方の食料システム法の話があって、環境との調和でのみどりの食料システム法で、何か区別がついた表現の方が分かりやすいかなというふうにも思っただので、何か可能であれば御検討いただきたいなと思いました。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょう。

それでは、齋藤委員、竹下委員の順番でお願いいたします。

○齋藤委員 前は休ませていただきましたので、皆さんの前回の議論の様々な意見が出ていたものを読ませてもらって、非常に活発な意見が出て、それを今回しっかり修正していただきましたので、ありがとうございます。

私の方から一つ、5ページの米の問題なんですけれども、去年の12月頃で止まっているような気がするんですよ。3月31日までということになると、実は今まだ産地にお米がいっぱいあります。これが表に多分出ていない数字だろうと思いますけれども、そのことと、それから農業者の意識は米作れということで、まだまだ安くなっているという感覚は全くございません。増産に協力しましょうぐらいの乗りで、何でお前は加工用なんか作るんだなんて言われたり、輸出米なんか俺は出さねえよなんていうのが今の現場の意識でございます。すごく危険だと思うんですよ。本当に白書に3月31日時点の今のお米の環境、相当なダブつきがあるというメッセージと、それから逆に農業者はその増産意欲がものすごく強く出て、新品のトラクターがうじゃうじゃ、真っ赤なトラクターの新品がきれいなやつが山のように今田んぼに出ておりまして、増産意欲むんむんでございます。

これを何か、このまま足りなかったから増産しようねじゃなくて、やっぱり需要に応じた生産という言葉はありますけれども、それが悪いんじゃないと思うんです。これは当然の話なので。ですから、需要は多分、消費者の皆さんが今買っているものを見れば相当落ちていると思いますので、来年頃、大量な在庫で困った話を白書に書くのではなく、今から、今の農業者の認識、それと今、国内の在庫数、それから消費動向を受けてその需要が落ちているというメッセージも一つ入れた方がいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、竹下委員、お願いいたします。

○竹下委員 御丁寧な説明と、そして前回の討議を踏まえてブラッシュアップしていただき、誠にありがとうございます。

本文も非常に読みやすいなと思っていて、時代に合わせてQRコード等も取り入れられているのが非常にいいなと思いました。やっぱり皆さん、スマートフォンを片手に読まれることも多いでしょうから、ちょっと分からないときにぱっと調べたりとか読み取れるというのは非常にいい取組だなと思って読ませていただきました。

ちょっと全体として、今回は無理でも今後ということで念頭に置いていただけたらなと思ったのが、多分、事例でいろんな各県だったり地域の取組が様々取り上げられていると思うんですけども、多分読まれている方、47都道府県いろんな方がいらっしゃって、うちの地域の取組はないのかとやはり思われる方はいらっしゃるんじゃないかなというふうに感じました。全てを網羅するというのはなかなか難しいのではないかなと思うものの、いや、うちにはこういうものがあるんだ、これを取り上げてほしいと思われている方々も非常に多くいらっしゃると思いますので、今回は難しいかもしれませんが、各都道府県から一事例は入っていますというような形の構成になっていると、多分どの地域の方が見られたときにもより興味深く、やっぱり地元のことがあるとぐっと読みたくなるという点もあるかと思うので、取り入れていただけたら非常にいいんじゃないかなというふうに感じました。

また、第4章の後半のところですかね、186ページぐらいから国産農産物の消費拡大に向けた対応というトピックスが入ってまして、やはり国産農産物の需要拡大、特に国内に向けてというのって非常に大事じゃないかなと。我々自身ももっと知って食べていくという取組って非常に大事じゃないかなと感じている中では、もっといろんなことをされているというのを大々的にPRする場としてしっかり書いていただいてもいいんじゃないかなという気がしましたし、GREEN×EXPO 2027もせっかく農林水産省の主管として結構大きなイベントだと思うんですけども、ちょっと申し訳なさ程度に書かれている程度でしたし、今日も、この建物に入るといろんなところにポスターがあったりするんですが、やっぱりちょっと全国的にはまだまだ注目度が低いような気がしていて、これもやっぱり日本のそういった花きだったり花き園芸文化だったりとか食をPRする絶好の機会になり得ると思いますので、まず国内で知っていただくということでも、この白書の中でももう少し大きく書いていただいてもいいんじゃないかなというふうに感じました。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、稲垣照哉委員と、それから井岡委員の順番でお願いいたします。

○稲垣（照）委員 どうもありがとうございます、稲垣です。前回の部会でいろいろ御指摘させていただいたところを相当反映していただいて、ありがとうございます。

それと、あと、細かい修文は評価課の方に先日20か所ぐらい修文要求させていただいていますので、それで御検討いただければと思います。それをここで申し上げる時間はないと思っております。

その上で、一点だけ申し上げたいことは、毎回この白書の議論をするときに、その分量の問題とか見せ方の問題とかが議論になって、今回は前年に比べてコンパクトにするということで相当ページ数が削減されました。その努力は本当に大事かなと思います。見せ方として思い切りいろんな情報を出すというやり方と、絞り込んでコンパクトに見せるというやり方があって、その挟間で農林水産省が本当に苦労されているのは分かるのですが、ただ、コンパクトにされた内容がたまたま我々の取り組んでいる内容なのです。それは、農業者年金の取組、特に女性農業委員さんが最近農業者年金の加入推進に頑張っているんですけど、3月に女性農業委員のシンポジウムを毎年やっているのですが、今年は農地利用の最適化と農業者年金の加入の推進を関連づけ、地域計画を進めるためにも農業者年金の話題を持って現場に入っていくことが大事だよねということ、参集した500人以上の農業委員さんが「そうだ」みたいな形でかなり盛り上がったことを踏まえると、あのグラフがなくなったというのは、そのコンパクトの中の一つにそれが含まれてしまったというのはちょっと忸怩たる思いがあるということ。更に、同じくそのコンパクトにする過程で省かれた中に、先日の部会でも、今現場の市町村の公務員さんが大変疲弊をしていることを申し上げました。そういう中で、いろんな国の政策を最前線で支えている市町村の公務員さんが大変になっている。リソースが低下しているということ。本文の文章の中では書き込んでいただいたのですが、やはりそれを象徴するグラフとして、公務員数のグラフがなくなってしまったということが残念に思います。

先ほど「地域計画が内容を伴っていないものが多い」という話がありましたが、そういう表現が最近よく聞かれるのですが、その内容が伴えない理由は、十分なリソースと人員を配置されない中で市町村が2年間という短い期間で地域計画を作った結果が今の出来栄に反映しているわけで、その一つの大きな問題は、現場で農政を支える人員が本当に大変になっているからだということです。そういうことは是非白書で、毎年毎年こういう戦力の下で農政が回っているということを表現する上でも、あのグラフは残していただきたかったなと思っております。

それから、委員の発言というか、ある意味、委員同士で議論した方がいいと思うのですが、先ほど小倉委員が、100年のトピックスに農地改革を農地解放にせよと、こうおっしゃられました。それはどうなのかなと思います。あれはやはり農地改革という言葉で定着しているものですし、解放というと

何か悪徳地主から農地をミゼラブルな小作さんに売り渡したという印象があるけれども、果たしてそうなのかと。要するに全部がミゼラブルな小作と悪徳地主ではなかったわけで、それを解放というとか何か価値観が入ってしまうもので、あれはあくまでも改革なのかなと思うわけです。

やっぱり農地関係の仕事をしていると本当にびっくりすることありまして、戦後80年たっても地域によってはかつての地主さんの座る席とかつての小作さんが座る席というのがいまだにある地域があります。そういう中で、担い手に農地の集積、集約とか言うと、そういうデリケートな問題の中で進めているときに、昭和100年で農林水産省が農地改革を農地解放という言葉で使うのはすごく何かデリケートな部分なのかなと思うわけです。できれば、こういう話は別の時間に委員同士でじっくりお話をしたいと思うのです。トピックスは農地改革でやっていただきたいというのが私の意見です。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、井岡委員、お願いいたします。

○井岡委員 消費科学センターの井岡と申します。よろしくお願いいたします。このような大変な膨大な作業、本当に心から感謝いたします。

前回申し上げたような内容が言葉遣いなどに反映されていて、追記・修正がされていて、大変読みやすくなっていると感じております。それぞれの言葉の修正に、生産者、流通、消費者の立場に立った分かりやすい言葉を少しでも使おうという御努力は大変感じられました。また、この白書を高校や大学での授業にでも活用されているということをお聞きしていましたので、そちらの方への言葉の理解なども目指していらっしゃるということを感じることができました。あと、QRコードも大変活用できると思います。そこで新しい情報も更新された情報も確認できるので、大変よいと思います。

1か所だけちょっとお願いしたいのが、食料システム法の、本文でいいますと174ページ、概要でいくと41ページなんですけど、システム法の具体的なところで飲用牛乳の後のところが、前回、成分調整牛乳を除くとなっていて、今回、成分無調整とだけ書いてあるんですけど、これは成分無調整のみの方が分かりやすいのではないかなと感じました。

それだけ、1点です。よろしく申し上げます。

○中嶋部会長 ほかにいかがでございましょうか。

それでは、徳本委員、お願いいたします。

○徳本委員 鳥取の米農家の徳本と申します。前回、地域計画がやはり非常に起点になるというお話をさせていただいて、いろいろとまた手厚く盛り込んでいただきまして、ありがとうございます。

このページの、やはり将来の担い手が全国平均でやっぱり30%以上受け切れてない。我々の中

国・四国では6割が担い手がないということなのですが、結局この地域計画の意図はやはりこの土地改良を進めるための話合いの場だと思っけていまして、結局ここが進めば、担い手は確実に増えると思ひます。やっぱり米作りの利益率が変わるので。

さっき、何でこれが進まないかというときに、リソースの問題というお話もあつたんですが、我々この地域計画の話で、集落に出ていると、やはり権利者がとにかく細分化されていてそこに入つていけない。さらに、これから地権者の高齢化が始まって、一斉に相続が始まってくるので、更にここが細分化して非常にここが時間掛かってくるという中で、やはりこれは、今回もお話を聞いている、本当に農林水産省だけでこれを進めるという形は限界があるのかなというふうに思っけていまして、一つは、遊休農地だったりとか不在地主に関しては当然農地バンクがちゃんと巻き取る制度設計であつたり、実際その税制改革も含めてこれも議論していかないと、本当に今の農林業センサスの数字を見ても、やっぱり一気に農地が減ってくると。特に我々の中山間地ではそういうふうに思っけています。

そういう中で、これは北海道が9%なので全体としては3割なんですけれども、特に中国・四国60%とか、中山間が多いところは非常に厳しい数字なので、例えばこの危機感をというところで赤字にするだけでも少し印象が変わるのかなというふうに思ひました。

あとは、その多面的機能も我々中山間地は本当はかなり人手が不足で、水路の維持が限界なので、これは実際、例えば国土交通省も含めて、その地域をゾーニングして、本当に残すところを含めて、インフラ全体で中山間の青写真を描いていかないと、今の多面だけの予算で我々もどんどん人が減つている中でひたすらマンパワーで水量維持をするというのが非常に限界が来ているので、そういった省をまたいだ取組も必要になってくるのではないかとこのことで思っけています。

あと、地域計画ですけれども、この前も言つたんですけれども、多分3年後、5年後により厳しい数字になつていて、また同じ話をしていふと思うので、恐らくどこかでKPIじゃないですけれども、やっぱり農林水産省としてここまでの数字はコミットするというその目標値がないと、それに対して手立てを打つていくということをやつぱり今後議論していくべきかなと思っけて、今回の白書にその目標値というものは、そういう話ではないかもしれないですけれども、その辺も必要になるのではないかとこのように感じました。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございますか。

それでは、大吉委員、お願いします。それから、宮島委員、その後お願いします。

○大吉委員 大変よくまとめていただいて、QRコードなど見やすい情報にアクセスできる形にしてい

ただいて、本当にありがとうございます。

私から、先ほどの意見に加えて輸出のところから1点お願いできたらと思っております。今年、先ほどありましたが、米農家さんが備蓄、残っているお米が多くなっているところを懸念されているというのと、あと、生産していくに当たっても、増産しても国内での消費が伸びないのであれば価格の下落などを招く可能性がありますので、2030年の輸出目標額のところに向けて、現時点での米の輸出状況と、あと、今後伸ばしていけるところが、現在4万トンの輸出量なんですけれども、10倍の40万トンに拡大するという目標を輸出促進課で後押ししてくれている。2030年の目標のところも白書に是非記載していただいて、先々明るい見通しが待っているので米の増産をしていいんですよというのを、米農家さんにメッセージとして届けていただけないかなというのが私の一つお願いです。そのページは36ページの第1節の主な輸出重点品目の状況の①のところ少し1行でも書き足していただけると有り難いかなと思ひまして、御連絡でした。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、宮島委員、お願いいたします。

○宮島委員 ありがとうございます。大変多くのいろんな意見を取り入れて、難しいところまとめていただきましてありがとうございます。

私からは2点、見やすさというところとメッセージ性というところでお話ししたいと思います。

一つ、見やすさで、何年も前からQRコードなどを使って一旦この白書に入った人にとってはすごく細かくどんどん発展できると思いますが、一番大事なのは、この白書に着目してもらえるかという、その入り口のところだと思うんですね。そういう意味では、先ほど堀切委員からもありましたように、ちょっと概要は重いなど。これを全部、概要とは言いつつこれを読む人ってあまりいないかなと思います。この概要を今からもすごく短くするようには申しませんので、入り口の工夫をホームページとか、そういうところで頑張ってもらいたいと思います。

例えば、最初から白書というタイトルだけで出すと、白書に関心のある人しか白書を読まないで、そこで限界があるんですけども、農林水産省のホームページのあらゆるところで、例えばある点に着目した人がホームページに入ってきたとしますよね。そうすると、ここに関心がある人は白書のこちらを見るべきみたいな、そういう誘導を作っていただいて、少しでも農業全体ではなく一部に着目した人に対して、その人は白書のここを見ればもっと詳しく分かるんですよというような、そういう道筋を頑張って作っていただいて、少しでも、白書全部は見なくても部分に関してはしっかり見るといふ方を増やす努力をしていただければと思います。

二つがメッセージ性です。今までの委員の方もおっしゃったように、私もやはり地域計画に関しては、この白書ができるだけフラットに情報を伝えようというものであることは理解しながらも、もうちょっと共通でみんなが持っている危機感が伝わるようにした方がいいのではないかと思います。

もう一つ、女性の活躍のところも、私は女性の活躍ばかりに関心があるわけではないですが、分かりやすいので申し上げますと、例えばせっかく98ページにコラムで日米の比較を入れていただいています。米国は割合が増えていて日本は減っているということと決定権が違うということを書いている一方で、このコラムを読んだ結果としてのメッセージがよく分からないです。事実だけを伝えるというのでもいいのかもしれないですけども、もうちょっと何かニュアンスとか、このコラムを出したのは何に問題意識があったのかというようなことが、もうちょっと出すことができないのかなと思いました。

前回から申し上げている全体の女性活躍の書き方については、まず、目標値の、例えば農業委員でいうと30%みたいなものを入れていただいたのは非常によかったと思います。それで、30%を入れていただいている今14.4%なんですよね。これはまだ相当努力をしなければいけないというふうに、この数字だけ見ればそう思うんですけども、この項目のタイトルを見ると、農業委員、農協役員、土地改良区理事に占める女性の割合は上昇と書いてあるんですね。いや、ファクトとしては上昇です。確かにちょっと上昇しているから。だけれども、このタイトルを見ると、上昇してうまくいっているようなイメージに伝わりますし、本文の中でも、このうちの比較的目標値に近いものだけは書いてあるんですけども、遠いものは書いていないですね。そうすると、例えば、都市部の女性がこれを見て思ったときに、ああ、自分たちが思っている危機感と違うなど。このぐらいの認識で地域は女性はこのままでいいと思っているのかもしれない。もちろんいろいろな努力をされていることは書いてあるんですけども、それに対して割合評価をする形でのみ印象に残るので、この点に関して問題意識があるというふうには余り伝わっていないなと思うんです。

やっていることを悪く書く必要はないんですけども、関係者みんなの危機感がある部分に関してはしっかりと危機感もメッセージとして出した方が、これから入ってくる人とかいろいろ心配されている人に伝わるのではないかと思いますので、そうしたちょっとしたタイトル、あるいは、ニュアンスのところをもう一回全体見ていただければと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでございましょうか。

それでは、南島委員、お願いいたします。

○南島委員 南島と申します。よろしく願いいたします。私も白書は非常に面白く拝読をさせていただきました。

細かい点もありますが、ここでは簡単に7点ほど申し上げたいと思います。

一つ目は注についてなんですけれども、これはちょっと細かいところもいろいろありますので後ほどお伝えしたいと思いますが、フットノートを結構付けていただいていますけれども、残すものと整理される場所とあるかなと思うんですけれども、巻末の参考文献一覧もありまして、この辺りのちょっと整理は多少必要かなというふうに思っております。後からまた事務局の方にコメント申し上げたいと思います。

それから、2点目ですけれども、GREEN×EXPO 2027についてなんですけれども、もう少し何か大きく取り上げていただいてもいいのかなとちょっと思っていたんですけれども、扱いが小さいなという感想を持ちました。

3点目ですけれども、16ページですが、第二次世界大戦ということで書かれておりますけれども、確かにそうなんですけれども、日中戦争からもあるかなというふうに思いましたので、この辺り書きぶりはどういう書き方がいいのかなと、拝読しながら少し考えたところでありました。

4点目、17ページですけれども、開放経済について書かれておりますけれども、これは多分1964年のIMF 8条国移行とOECD加盟のことをおっしゃっているのかなと思ったのですが、そう書いていただいた方が分かりやすいかなというふうな感想を持ちました。

5点目ですけれども、23ページ。BSE等々書かれているところなんですけれども、消費者側から見てというところなんですけれども、この辺りで消費者庁の設置も、ほかの官庁についても結構触れられているので、触れていただいてもいいのかなというふうな感想を持ちました。

6点目、26ページですけれども、昭和100年特集の最後に関係者で締めくくられているんですけれども、昭和100年ですから国民全体のお話かなとも思いました、関係者という表現でいいのかなというところは感じたところでもあります。

最後、7点目ですけれども、101ページなのですが、二つの法律ですね。農林中金法一部改正法と農業近代化資金融通法一部改正法、第221回特別国会にかけられているというふうな記述がございました。現在進行形ですので、この白書の性質ですけれども、行政権の範囲で書くことかなと思いますので、審議中のところをどこまで書くのかというのは悩ましいなと思いながら拝読していたところでもあります。

感想ばかりになってしまいましたけれども、以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、堀内委員、お願いいたします。

○堀内委員 堀内です。よろしく申し上げます。前回の酒米のことですとかGAPのことですとか、いろいろ書きぶりがすごく分かりやすくなっていて、ありがとうございました。

ちょっと私から1点、読んでいて気になったところなんですけれども、GLOBALG. A. P. の辺りで、本文の方で133ページ、農作業事故のページがあると思うんですけれども、この事故についてなんですけど、やっぱり私の身近でも結構起こっていることなので、先ほど言いましたけれども高齢化がやっぱり大分進んでいて、平均年齢67歳でしたかね。大体やっぱり近所でもそういう方がよくされているんですが、見ても怖いので、私もちょっと代わってと言って乗って代わるんですけれども、私たちが中山間地でやっぱりそういう作業機を使ってしているので、勾配がすごくあるところを田んぼに入っていったり出たりしなきゃいけなくなっています。その耕地整理をしているところとかしていないところとかもいろいろあるんですけれども、していないところなんて水路をまたぐって入らなきゃいけなかったり、舗装がなかったりとか、入り口がなかったりするところがあったりして結構傾きながら入るんですけれども、そういった、大体こういう事故が、農機具で事故が起こるところって路肩が落ちていたりですとか、入り口の整備がされていないところとかが多いと思うんですね。今ここに乗用型トラクタ等の安全対策を強化と書いているんですけれども、もちろんトラクターも多いとは思いますが、コンバインや田植機も多分すごく事故が起こりやすい機械になっていると思います。

なので、そういったことももうちょっと書いていただいて、例えばどういったところで事故が発生しやすいかというの注釈みたいな何かちょっとあってもいいんじゃないかなと思って。これだとトラクターだけの事故について気を付けましょうねみたいな感じを受けちゃうので、ほかのものも、トラクターよりもやっぱり田植機、コンバインの方がもっと私は危険だと思っています。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

会場に今いらっしゃる委員は全員御発言されて、ウェブでは秋元委員には発言いただいたんですが、福田委員は何か御発言ございますか。

○福田委員 概要もよくまとめられて、よくできていると思います。本文は細かくかなり数字も出ていて、分かりやすく書かれていました。

私は農業をやっていて、中間山地で特にやっぱり生産の現場として環境がだんだん悪くなっているような感じなので、多面的機能の発揮というんですか、そこが数字では出てこないかもしれないですけども、もうちょっとボリューム上げていただきたいなと私からは思いました。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

最後に、私から2点ほど、ちょっとコメントをさせていただきたいと思います。

一つは、イラン情勢で今、燃油価格の問題もありましたし、肥料の問題とかも取り沙汰されていると思うんですが、この白書は3月末までの状況を踏まえて記述するというので、それ以降の情勢の大きな変化というのはなかなかこの中で言及できないのかもしれないんですが、この白書を見る際には、やっぱりこれは非常に皆さんの注目を浴びる問題なのではないかと思しますので、それについてどのぐらいまであと少し加えるかという辺りは、ちょっと事務局で御検討いただければと思います。

農業生産におけるそのことの影響はかなり私は書いていただいているように思うんですけども、食品業界では例えば石油由来製品の不足も懸念されているところなので、その実態がどのぐらい影響があるのかというのは私自身十分承知しておりませんが、いわゆる食料システム全体も踏まえたこの問題について少し確認をいただければというのが希望です。

それからもう一つ、例えばなんですが、概要でいうと18枚目のスライドに麦、大豆の生産動向とか野菜、果実の生産動向という数字がございます。この数字を私ちょっと見たときに少しびっくりしたのは、果実の生産量が前年に比べ7.7%減少と書いてあって、1年でこんなに減ってしまったのかと。その前段の大豆も3.2%の減少であるし、野菜も3.8%の減少で、小さいとは到底言えないんじゃないかなと思っています。

それで、基本計画が始まって、その生産の立て直しといいましょうか、それによって究極的に自給率を上げていくということが目標として立てられているわけです。その実態については、また企画部会等も含めて審議会の方で毎年確認していくということにはなっているんですが、白書というのは、こういった情報も提出する、示していく役割があると思います。そのときに、大きな減少の数字についてこれをどう考えるのかと。本文を見ると、そんなに深く分析はしていないわけですね。これ気象の問題が一番大きいんじゃないかと思っていますけれども、こういった数字は、危機感を持って読み込んでいく必要があるんじゃないか。

それから、先ほど地域計画の話は相当各委員からもお話がありましたけれども、この進め方についても基本計画の中で強い意識を持って設定しているところでもあります。KPIまで踏み込むものではないかもしれませんが、全体の進捗管理にもある程度資するような方向性で今後まとめていただければというふうに思います。今これを直せということではございませんが、将来の課題として認識していただければ有り難いと私は思いました。

以上がコメントとなります。

それでは、農林水産省から、まとめて御返答よろしくお願いたします。

○植杉情報分析室長 委員の皆様、御意見どうもありがとうございました。情報分析室長の植杉でございます。全てこの場で答えはできないかもしれないのですが、回答させていただきたいと思えます。

まず、赤松委員から御意見いただいたトピックスと特集の関係について、並列にするのがよいのかどうかということについて、こちら農林水産省ではほかに林業白書、水産白書もございまして、そちらの方でも昭和100年をトピックスとして取り上げている関係上、フラットな形で書かせていただきましたが、更に工夫ができるかどうかということは検討させていただきたいと思えます。

それから、小倉委員の方から言葉の書きぶりなどについても御指摘いただきましたが、白書ですので間違いがあってはいけないということで、農林水産省100年史ですとか、そういった文献に基づいて言葉を選んで記述をしておりますので、そちらの方と照らし合わせながら記載していきたいと思えます。

それから、気温の上昇について、日本の気温の上昇の深刻化が分かるようにということでしたけれども、本文の方では194ページの方でここ3か年で非常に高いということが分かるようにしておるつもりですが、再度記載を見直したいというふうに思えます。

それから、神農委員の方から御指摘いただいた点は検討させていただくとともに、雪害について我々の方もこちらは気にしております、7章で記載しておりますので申し上げます。

それから、堀切委員、そして宮島委員から、概要がかなり文字数が多いという御指摘を頂きましたが、この概要を大学、高校の説明会や農林水産省側での説明資料にも使っているという関係上、文章も多くなっておりますけれども、整理については検討したいというふうに思えます。

あと、輸出のデータについては関係局と相談して、御指摘のとおり図表にできるかどうか検討させていただきます。

それから、秋元委員からの働き方改革に関する文言を入れる点についても可能な範囲で対応したいと思えます。

そして、稲垣公雄委員からの地域計画の危機感が伝わるようにという点、これは、我々の方は危機感が伝わるようにということで7割の書きぶりを3割にしたということと、あと、地域計画の策定が必ずしもうまくいっていない理由について掘り下げたところですが、書きぶりについては再度見直したいと思えます。

そして、小針委員から、細かいところまで見ていただいてありがとうございます。見やすさについては整理をするとともに、法律の書きぶりについても、こちらは関係部局と、今回の白書で整理でき

るかどうかは分からないのですが、相談してみたいと思っております。

齋藤委員の方からお米に対する危機感について御意見を頂きまして、こちらの8ページの本文の方で米の在庫について直近10年間で過去最高になるという、そういったメッセージも入れておりますが、引き続き文章のブラッシュアップを進めたいと思います。

竹下委員の方からは各県の事例について、こちらはおっしゃるとおりだと思っております、これを御覧になる現場の方々が載るような事例にしたいという思いを受け止めて毎年作成しております、令和4年度白書から47都道府県全てについて事例を紹介しております。こちら、ホームページの方では各都道府県の事例の一覧を掲載しております、一覧があることが分かるようにしておりますが、ホームページ上の見え方ですとか、工夫したいというふうに思います。

それから、GREEN×EXPO 2027について、我々の方でも盛り上げるために公式マスコットキャラクターの写真も入れるなどして盛り上げているところなのですが、もう少しPRができるかどうかというのは検討したいと思います。

稲垣照哉委員からの御意見について、農業者年金の図表については大変申し訳ございませんでした。例年掲載している図表でありますし、関係局と相談をして記載したいというふうに思っております。

それから、井岡委員からの御指摘については恐らく問題ないと思いますので対応させていただきます。徳本委員からの御意見は地域計画のほかの委員の方々と同じような御意見だと思いますので、こちらを受け止めて、本文についても再度ブラッシュアップしたいと思います。

大吉委員からの米の輸出の件についてですが、先ほどおっしゃった概要のページ以外にも本文150ページで米の輸出の目標についても記載しているところがありますので、こちらを見やすくすることで御理解いただければというふうに思います。

あと、宮島委員から、この白書を見る人が最初から概要を見るとは限らないということで、誘導する工夫が必要だということについては、我々の方も白書のページの中にターゲット別のページを作っておりますけれども、そちらの誘導の仕方などは今後も工夫をしたいと思っております。

それから、南島委員から、細かく客観的に見ていただきまして、どうもありがとうございます。後ほどまた御意見を頂けるということなので、それを参考にして改善したいというふうに思っておりますが、最後の法案の書き方については、こちらはおっしゃるとおり気を付けなくてはいけない点でございます、法令を確認する部署の確認を受け、それから過去の白書の書きぶりと併せて、現在進行中のものも国会に法案を提出したという形にしているところでございます。

それから、堀内委員から、農作業事故のことについて御指摘いただきましたが、参照されていたページの前の131ページの方に、農作業の事故がどこで、コンバインやトラクター等と、起こっている要

因が分かるようになっておりますので、こちらをちょっと見えやすく工夫することはできるかと思っております。

あと、福田委員の方から、多面的機能についてももう少しボリュームが欲しいという御意見がありましたが、今年度は多面的機能の貨幣価値換算についてコラムという形で少しボリュームアップをした状況でございますけれども、非常に大事なことですので、今後の課題とさせていただきたいと思えます。

中嶋部会長からの御指摘については、こちらはしっかりと受け止めて反映できるものは反映していきますし、認識を持っていくという点は今後も対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、農産局から御発言いただきます。

○山口農産局農産政策部長 今、植杉の方からありましたけれども、少し補足でお話をさせていただきます。

冒頭、小倉委員から、海外の生産のお米が入ってきているという点について、国内生産の影響を及ぼすことが懸念されるというところを消してはどうかという御意見がございました。

その一方で、神農委員からは、逆に業務用需要が海外の方に取られているというお話がありまして、ここの奪還が課題だというお話がございました。

恐らく小倉委員の御意見というのは、この点の懸念の部分が余りストレートに書いていなくて、単に国内のお米が足りなくて輸入が増えたというような事象面だけが書かれていると分かりにくいということだというふうに思いますので、少し何か補足して、この懸念のところは何なのかとか、あるいは、これに対してどう対応していく必要があるのかといったところを書けばそこはクリアになってくるのかなと思いますので、少し我々も工夫できないかというのは考えてみたいと思えます。

それから、大吉委員の方からの輸出についてお話ありました。この点、先ほど目標の記載について説明がありましたけれども、恐らく35万トンとか2030年の目標の量の方の数字の言及が多分ないとか、その辺りがあろうかと思えます。少し工夫できないかというのは検討してみたいというふうに思えます。

また、齋藤委員の方から、今の米の状況についてのお話がございました。在庫が非常に多いというところは今記載しているところなんですけれども、例えば1月の作付意向を見ますと、加工用米とか米粉とか輸出とか非常に需要があるところに対応する生産が行われていないなんていう状況もありますので、そんなところをうまく使えば大吉委員の御意見にも沿うのかなと思いますので、少し何か考

えられないかというのを考えてみたいと思います。

また、GREEN×EXPO 2027の話は、竹下委員と、それから南島委員からもございましたけれども、少し事務局とも相談して何か書けないかというのを検討してみたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、輸出・国際局の方からお願いいたします。

○杉中輸出・国際局長 堀切委員から、加工食品のデータについての話がありまして、この表自体は農産物、林産物、水産物の中にそれぞれ生鮮・加工も含まれていて、いわゆる農林水の中のどの分類の比率が増えているとか、そういうことを見る目的で作った資料でございます。そういう意味では、ちょっと農産物、林産物、水産物という書き方が誤解を招く可能性があります。加工の割合がかなり大きいのは間違いないので、そういうのがはっきりするような形でよく相談をしたいと思います。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、環境バイオマス政策課長から。

○木村環境バイオマス政策課長 環境バイオマス政策課長の木村でございますが、小倉委員の御発言、少し確認したいんですけれども、たしか日本の平均気温上昇についても記述すべきとおっしゃったと思うんですけれども、植杉室長からの説明にありましたが、194ページに日本の気温上昇については書いてありまして、世界の気温上昇についても記述すべきという御趣旨ですか。

○小倉委員 趣旨としましては、日本の気温上昇が世界の気温上昇のペースに比べてもかなり早いペースで進んでおりますので、気象庁に多分同じところにデータが出ていますけれども、相当国際的に見てもかなりシビアな状況に置かれているということは、日本の特徴として挙げられるかなというふうに思っています。

○木村環境バイオマス政策課長 分かりました。世界的にもここ3年は過去最高水準で世界の平均気温も推移していますので、それと比較して更に日本の方がということですね。

○小倉委員 そうですね。上昇ペースが非常に早いという。

○木村環境バイオマス政策課長 はい、分かりました。

それから、小針委員からあった食料システム法とみどりの食料システム法ですけれども、私のところで今はみどりの食料システム法の担当なんですけれども、前に食料システム法の担当をしておりましたので気持ちは非常に分かります。食料システムという言葉が最初に法律で入れたのは、みどりの食料システム法の方ですが、新しい食料システム法の方は環境以外の価格形成とか、それから農業者との連携とか、より広い範囲の政策分野を対象にする法律ですので、食料システム法というのは新しい

方を指すということの方がいいんじゃないかということで、今こういう扱いをしています。元祖の方をどうするかというのはあるんですけども、少し読者に混乱を与えてしまっているようであればきちんと整理したいと思いますので、記述も含めて検討したいと思います。

○中嶋部会長 それでは、お願いします。

○宮本大臣官房参事官 官房参事官の宮本でございます。

部会長から中東情勢の話頂きました。現在、記載の中では、窓口を設置して関係省庁と対応していくというような書き方になっているんですけども、実際の話として、3月時点から各企業とか各業界と聞き取りをして実態把握をしたりとか、窓口の設置と併せて個別の目詰まりですとか、それから偏りといったもの、石油製品とか燃油ですね。そういった個別課題の解決の対応ですとか、あとサプライチェーンの実態把握、対応といったことも始めていますので、3月末までが記載ということもありますけれども、既に始めていることもありますので、どこまで書けるかはちょっと検討させてもらえればというふうに思います。

それと、お二人の委員からGREEN×EXPO 2027の記載がありまして、私、3月まで担当だったものですから若干だけお話しさせていただくと、本文で49ページにちょっと書いているところは実はあるんですけども、GREEN×EXPO 2027についても昨年度の取組としては会場での展示の実際の準備ですとか、あと機運醸成が中心になってきて、本番が来年3月から半年間ということはまだ若干あるんですけども、令和7年度でできたことというのもそれなりにあるかと思しますので、どの程度書けるかというのを少し担当部局と調整していければというふうに思います。

以上でございます。

○中嶋部会長 どうぞ。

○岩間大臣官房審議官（兼経営局） 経営局の審議官の岩間と申します。

地域計画の関係ですけれども、先ほど稲垣公雄委員から、将来の受け手に農地を集約化した目標地図を策定できていない地域計画が9割あるのではないかかという御指摘があり、稲垣照哉委員からは、地域計画では、現場が非常に御苦労されていること、それから徳本委員からは、土地改良が進むことが大事であるという御指摘を頂いたと思います。正にそういう問題意識の下で、この本文の方は、将来の受け手に農地を集約化した目標地図を作成できた地域計画は約1割という、そういう問題意識を書かせていただいております。あと残りの9割の部分は、むしろどうしてそれができないのかというところにフォーカスしてしまっていて、話合いの機会がどうしても少ないとか、あるいは人が少ないとか、そういうところの問題意識を書かせていただいております。それから、この地域計画は、継続的な見直しが必要と書いていますけれども、正に一回作って終わりではなくて連続してやっていくんだとい

うところでありまして、そういう意味では話し合いをしっかりとやっていくということと、もう一つは、地域計画は正に、先ほど土地改良の一つのきっかけとありましたけれども、そういう様々な地域地域の機運のきっかけがありますので、最終的には市町村に加え、農業委員会、JA、土地改良区、そうした関係機関が一体的に進めるという形で、非常に大変な作業をしていただいていますけれども、我々もしっかり進めていきたいと思っております。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

ほかの部局で何か御発言ありますか。

よろしいでしょうか。

それでは、予定の時間が参りましたので、審議はここまでとさせていただきたいと思えます。

白書の案文につきましては、本日の議論、その後の情勢変化等を踏まえて調整が必要となります。今後の調整と修正につきましては、恐れ入りますが部会長一任とさせていただきたいんですが、よろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

○藏谷広報評価課長 事務局からでございます。

まずは、本日の熱心な御議論、大変ありがとうございました。また、2分間という発言時間にも御配慮いただき、この点についても感謝申し上げたいと思えます。

本日、委員の皆様から頂いた御意見に関する修正は、後日、事務局の方から個別に報告させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

また、今後のスケジュールですが、5月末頃の閣議決定、国会提出、公表ができるよう手続を進めてまいりたいと考えております。

それでは、部会長の方にマイクをお返しします。

○中嶋部会長 それでは、本日の企画部会についてはこれで閉会といたします。御協力ありがとうございました。

午前12時01分 閉会